

第4回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 平成30年4月25日(水) 午後1時30分

2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2階 第1会議室

3. 出席する資格を有する委員の総数 13名

4. 出席委員(12名)

1番	住田 哲也	7番	佐々木 康二
2番	朴谷 和夫	8番	太田 正人
3番	豊田 孝行	9番	舟山 仁志
4番	溝渕 康裕	11番	窪 郁夫
5番	杉山 央	12番	坂口 啓郎
6番	木下 和夫	13番	氏家 知身

5. 欠席委員(1名) 10番 富永 学

6. 議事日程

報告第4号	農地法第18条第6項について
議案第12号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議案第13号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について
議案第14号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
議案第15号	土地の現況証明書の交付について
議案第16号	農用地利用配分計画(案)に係る意見について

その他

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	堤 裕一
事務局次長	室屋 尚弘
事務局係長	佐藤 公紀

8. 会議の概要

- 局長： 出席予定のみなさんが揃いましたので、ご起立願います。礼。
- 議長： それでは只今より、平成30年第4回農業委員会総会を開会いたします。何かとみなさんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。粃まきの方も後半戦に入ったのかなと思いますけど、今年は雪が多くて心配されましたが春先はずっと天気が良くて作業も順調に進んでいるのではないかと考えています。
- 議長： 本日の会議録署名委員は、議席3番、豊田委員、議席4番、溝渕委員にお願いいたします。また、議席10番、富永委員より欠席の連絡がありました。ただいまの出席委員は12名で、定足数であります。それでは局長から本日の議事日程について説明して下さい。
- 局長： はい、1ページをお開き願います。本日の議事日程は、「報告第4号、農地法第18条第6項について」4件、「議案第12号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について」3件、売買1件、贈与1件、使用貸借1件でございます。「議案第13号、農地法第5条の規定に基づく許可申請について」1件、「議案第14号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」13件、新規6件、継続7件、「議案第15号、土地の現況証明書の交付について」2件、「議案第16号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について」1件、及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。
- 議長： それでは議事に入ります。2ページをお開き下さい。報告第4号、「農地法第18条第6項について」事務局より説明して下さい。
- 次長： はい、報告第4号、農地法第18条第6項について、次のとおり、農地の使用貸借及び賃貸借の合意解約通知があったので報告する。平成30年4月25日提出、当麻町農業委員会会長名、番号1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外2筆、計3筆、地目〇〇〇番〇が畑、〇〇〇〇番〇、外1筆が田、面積合計、〇,〇〇〇㎡、経営移譲のための解約です。
番号2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇番〇、外15筆、計16筆、地目、〇〇〇〇番〇外14筆が田、〇〇〇〇番〇が畑、面積合計、〇〇〇,〇〇〇㎡、生前贈与のための解約です。
番号3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下番号4も借主同じ、地番〇〇〇〇番〇、外2筆、計3筆、地目、すべて畑、面積合計、〇,〇〇〇㎡、第三者への賃貸のための解約です。
番号4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外1筆、計2筆、地目、すべて畑、面積合計、〇,〇〇〇㎡、第三者への賃貸のための解約です。以上です。
- 氏家会長： 只今、事務局より農地法第18条第6項の合意解約通知のあった1番から4番について報告がありました。今の報告内容について、皆様からご発言はあ

りませんか。

委員：ありません。

議長：無いようですので、1番から4番について報告とさせていただきます。続きまして、3ページの議案第12号、「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。事務局より1番について説明して下さい。

次長：はい、議案第12号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。平成30年4月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

所有権移転、番号1、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計〇、〇〇〇㎡、水張〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇、〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇、〇〇〇㎡、申請理由、経営規模拡大による売買、本申請箇所は、4ページ、1番の箇所でありまして、売主の申入れに対し、買主が合意したことにより、農地法3条による売買となりました。〇〇氏は、就農から57年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。別にお配りしております、別添農地法3条調書を後刻ご覧願います。以上です。

議長：ただいま所有権移転の1番、売買について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

委員：ありません。

議長：無いようですので、採決いたします。所有権移転の1番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長：はい、賛成全員であります。議案第9号、農地法第3条の規定に基づく許可申請の1番については、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、所有権移転の2番について審議いたしますが、当麻町農業委員会会議規則第8条、議事参与の制限により、〇〇〇〇は退席願います。【〇〇〇〇退席】それでは事務局より説明して下さい。

次長：はい、所有権移転の番号2、贈与者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、受贈者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇番〇、外15筆、計16筆、地目、〇〇〇番〇、外14筆が田、〇〇〇〇番〇が畑、面積合計〇〇〇、〇〇〇㎡、水張〇、〇〇〇.〇a、作付〇a、経営面積、〇〇〇、〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇、〇〇〇㎡、申請理由は生前贈与であります。申請箇所は、5ページの〇〇〇〇の〇条道路沿い、6ページの〇〇〇〇、〇〇さん宅地先、7ページの〇〇〇付きの3か所でありまして、贈与者の〇〇氏の申入れに対し、受贈者、〇〇氏の子であります、〇〇氏が合意した事により、農地法3条による贈与となりました。〇〇〇氏は、就農から39年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。別にお配りしております、別添農地法3条調書を

後刻ご覧願います。以上です。

議 長： ただいま所有権移転の 2 番、生前贈与について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の 2 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議 長： はい、賛成全員であります。議案第 12 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の 2 番については、原案のとおり決定をいたしました。〇〇〇〇はお戻り願います。【〇〇〇〇着席】続きまして、使用貸借の 3 番について審議いたします。事務局より説明して下さい。

次 長： はい、使用貸借、番号 3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外 2 筆、計 3 筆、地目、〇〇〇〇番〇が畑、〇〇〇〇番〇、外 1 筆が田、面積合計〇,〇〇〇㎡、水張〇〇.〇a、作付〇a 経営面積、うち借入面積とも〇,〇〇〇㎡、申請理由は経営移譲であります。申請箇所は、8 ページ、3 番の箇所でありまして、〇〇氏が子の〇〇氏へ経営移譲をしていた農地の使用貸借を解約し、孫の〇〇へ新たに使用貸借するものです。〇〇氏は現在〇〇歳、農業後継者として就農して 2 年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。別にお配りしております、別添農地法 3 条調書を後刻ご覧願います。以上です。

議 長： ただいま使用貸借の 3 番、経営移譲について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。使用貸借の 3 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議 長： はい、賛成全員であります。議案第 12 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の 3 番については、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、9 ページの議案第 13 号、「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。事務局より 1 番について説明して下さい。

次 長： はい、議案第 13 号、農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の転用について許可申請書の提出があったので意見を求める。平成 30 年 4 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、外 1 筆、計 2 筆、地目、全て田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、農地区分、農用地区域内 1 種農地、契約区分、一時転用、転用目的、砂利採取、期間、平成〇〇年〇月〇日から平成〇〇年〇月〇〇日まで、掘削深、〇〇m、内表土扱、〇〇m。本許可申請につ

いて、先ほど、関係者による事前協議を行っております。申請は、砂利採取のための一時転用であり、完了後は農地に復元することから、農業振興整備計画の達成に支障を及ぼさないと判断されており、転用は問題ないと考えます。申請箇所については、10 ページのとおりで、〇〇〇〇、〇〇〇〇と〇〇〇〇の交差点付近で、今回の転用が昨年につき 2 年目になります。以上です。

議長： はい、只今、事務局より説明がありましたが、1 種農地を砂利採取するための一時転用の申請であります。この転用申請についてご質問等ございましたか。

各委員： ありません。

議長： それでは無いようですので、採決いたします。1 番の転用申請について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。議案第 13 号については、原案のとおり決定をいたしました。許可相当として農業会議へ諮問します。続きまして、11 ページの議案第 14 号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議いたします。利用権設定の新規、1 番から 6 番について事務局より説明して下さい。

次 長： はい、議案第 14 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり農用地利用集積計画（第 4 回）の決定について審議を求める。平成 30 年 4 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。

利用権設定の番号 1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇〇の内、地目、田、面積〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇.〇 a、契約期間は 10 年、申請理由は、農地中間管理機構へ貸出のためであります。圃場は、〇〇〇〇、14 ページの箇所です。

番号 2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、田、面積〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇.〇 a、経営面積、〇〇,〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は 1 年、申請理由は、相手方の要望、圃場は、〇〇〇〇、15 ページの箇所です。

番号 3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外 2 筆、計 3 筆、地目、すべて畑、面積合計〇,〇〇〇㎡、作付、〇〇 a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、契約期間は 8 年、申請理由は、高齢による経営縮小のため、圃場は 〇〇〇〇、16 ページの箇所です。

番号 4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下 6 番まで借主同じ、地番〇〇〇〇番〇、外 2 筆、計 3 筆、地目、すべて畑、面積合計〇,〇〇〇㎡、作付、〇〇 a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は 5 年、申請理由は、借主変更のため、圃場は 〇〇〇〇、17 ページの箇所です。

番号 5、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積

〇,〇〇〇㎡、作付、〇〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は5年、申請理由は、相手方の要望、圃場は、〇〇〇〇、17ページの箇所です。

番号6、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外1筆、計2筆、地目、すべて畑、面積合計〇,〇〇〇㎡、作付、〇〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は5年、申請理由は、借主変更のため、圃場は〇〇〇〇、17ページの箇所です。以上です。

議長： ただいま利用権設定の新規1番から6番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の1番から6番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。利用権設定の1番から6番について、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、12ページ、利用権設定の継続、7番から13番について審議いたします。事務局より説明をして下さい。

次議長： はい、利用権設定の継続、番号7、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇番〇、外5筆、計6筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、以下、経営面積、うち借入面積、期間につきましては、継続につき説明を省略いたします。

番号8、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇番〇、外6筆、計7筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a。

番号9、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇番〇の内、外2筆、計3筆、地目、〇〇〇〇番〇の内、外2筆が田、〇〇〇〇番〇の内、が畑、面積合計、〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇.〇a、作付、〇.〇a。

番号10、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇番〇、外3筆、計4筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a。

番号11、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以降、13番まで借主同じ、地番〇〇〇〇番〇〇、外7筆、計8筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a。

続いて13ページご覧願います。番号12、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇〇、地目、田、面積、〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a。

番号13、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目、すべて畑、面積合計、〇,〇〇〇㎡、作付、〇〇a。以上です。

議長： ただいま利用権設定の継続7番から13番について説明がありました。こ

の件について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の継続、7番から13番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。利用権設定の継続7番から13番について、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、18ページの議案第15号、「土地の現況証明書の交付について」審議いたしますが、当麻町農業委員会会議規則第8条、議事参与の制限により、〇〇〇〇は退席願います。【〇〇〇〇退席】それでは事務局より1番について説明して下さい。

次 長： はい、議案第15号、土地の現況証明書交付について、次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求める。平成30年4月25日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、地番〇〇〇〇番〇、登記地目、畑、利用状況、農地以外、面積、〇〇,〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のため。現地確認は、4月11日、坂口委員と富永委員が行いました。願い出のありました土地は、19ページに記載の箇所でございます、〇〇〇〇、〇〇〇〇の少し手前になります。現況は、樹木が生育している状況であり、数十年農地として利用されていないことは明らかで、現地の状況から見て農地復元は困難でありますので農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： ただいま土地の現況証明書交付についての1番について、事務局より説明がありました。ご質問等ございませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。議案第15号、土地の現況証明書交付の1番について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。1番については原案のとおり決定しましたので現況証明書の交付をいたします。〇〇〇〇はお戻り願います。【〇〇〇〇着席】続きまして、2番について説明して下さい。

事務局次長： はい、番号2、地番3777番3、登記地目、畑、利用状況、農地以外、面積、48㎡、申請人氏名、所有者氏名とも〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のため。現地確認は、4月11日、坂口委員と富永委員が行いました。願い出のありました土地は、20ページに記載の箇所でございます、〇〇〇〇、〇〇〇〇さん地先でありまして、現況は、樹木が生育している状況であり、数十年農地として利用されていないことは明らかで、現地の状況から見て農地復元は困難でありますので農地以外と判断いたしました。以上で

す。

議長： ただいま土地の現況証明書交付についての 2 番について、事務局より説明がありました。ご質問等ございませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。議案第 15 号、土地の現況証明書交付の 2 番について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。2 番については原案のとおり決定しましたので現況証明書の交付をいたします。

議長： 続きまして、21 ページの議案第 16 号、「農用地利用配分計画（案）に係る意見について」審議いたします。事務局より説明して下さい。

次 議長： はい、議案第 16 号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について（諮問）、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見の諮問があったので審議を求める。平成 30 年 4 月 25 日、提出、当麻町農業委員会委員長名、別添資料 1 と 2 をご覧願います。

本件につきましては、先ほど議案第 14 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、で審議、承認されました利用権設定について、農地の出し手が、農地中間管理事業を活用するため、公益財団法人、北海道農業公社へ 10 年間の貸付を行った後に、借受希望者の中から隣接する農地の受け手に対する配分計画について、町から意見を求められているものであります。

資料 1 につきましては、農地を出し手から借り入れた農地中間管理機構から、担い手である農地の受け手への配分計画の概要であります。

番号 1 の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの農地に対して、受け手は〇〇〇〇、〇〇〇〇さん、経営面積は〇〇.〇ha、賃借権を設定する土地の面積は〇,〇〇〇㎡、賃借権の設定期間は平成〇〇年〇月〇〇日から、10 年後の平成〇〇年〇月〇〇日であります。

資料 2 の図面をご覧願います、赤色の〇〇さんの農地に対して、緑色が〇〇さんの耕作している農地であります。〇〇さんが隣接している農地に一番近い担い手であることから適正な農用地利用配分と考えます。以上の事から議案 22 ページをご覧ください。

農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見について（案）のとおり、平成 30 年 4 月 23 日付け 30 当農で照会のありましたこのことについて、次のとおり意見を提出します。記、1、意見を提出する農用地利用配分計画（案）の件数、1 件、2、農業委員会の意見、この度、照会のあった農用地利用配分計画（案）は、既に安定的な農業経営を行っている農業者の経営に支障を及ぼすことなく、当該農用地等に隣接して農業経営を営んでいる担い手が、効率的かつ安定的な農業経営を目指して行ける農用地利用配分計画（案）となっていることから、適当であると認める。とした意

見を提出してよいと考えます。以上です。

議長： ただいま議案第 16 号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について町長より諮問がありました件について、説明がありました。ご質問等はございませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。議案第 16 号について原案のとおり答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。議案第 16 号については原案のとおり決定いたしました。町長へは、原案のとおり答申します。

議長： 本日の総会に提出した議案は以上であります。全体の審議をとおして質問等ございませんか。

各委員： ありません。

議長： それでは、本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、関係機関の皆さんから、何かございましたらお願いします。

議長： 農業振興課

農業振興課： 特にございませぬ。

議長： 農業センター

農業センター： 24日に図面受付が終了し、まだ若干受付されていない方がいらっしゃいますので、随時進めて行きたいと思っております。

議長： 土地改良区

土地改良区： 現在実施しております道営農地整備事業区画整理工事の平成30年度の実施概要についてご報告させていただきます。本事業につきましては町内広域にわたりまして3地区に分けて実施してございますが、平成30年度の事業量としては区画整理145ha、暗渠排水は区画整理後も含めて57haの事業量となっております。既に2工区に分けて北海道より発注がされてございます。この区画整理面積145haのうち5haについては既に中央1区、2区の方で実施している箇所もございまして、春から夏の期間にかけて工事を実施する予定となっております。これによりまして水稲作付作業等で大変お忙しい中町内広域にわたって工事が実施されますので、生産者の皆様には大変ご迷惑をお掛けすることになりますますがよろしく願いいたします。

最後に、例年通り5月1日より通水が始まってまいります。用水路の清掃等の関係もあり路線ごとのばらつきがございまして、順次通水が始まりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長： 農協

農協： 特にございませぬ。

議長： 共済組合は欠席です。

議長： 以上、関係機関の皆様よりお話を頂きましたが、内容等についてご質問等ございませんか。

議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

事務局係長： （事務連絡）

議 長： それでは、次回、平成 30 年 5 月の農業委員会総会の日程であります、5 月 28 日、月曜日、午後 1 時 30 分から開催いたします。お忙しい時期ですが、関係機関、委員のみなさんは、日程の調整をよろしくお願いします。これを持ちまして、本日の総会を閉会します。

局 長： ご起立願います。礼。ご苦労さまでした。

閉会 14 時 14 分